2026 年度

講義概要（シラバス）

3 年生

松江総合医療専門学校

看護学科

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
基礎分野	論理学Ⅱ	1(15)	3年	前期
担当教員	近藤　直美	実務経験	看護師として病院勤務経験あり	
授業形態	講義　演習			
目的	論理的思考の基礎を理解し、事象の判断力・思考力・文章表現力を養う。			
目標	1.文章の論理的な構造を理解し、その構造を説明できるようになる。 2.小論文を書くことができるようになる。			

授業内容	回	項目	内容
	1 ・ 2	論理的思考力をいかす 履歴書、小論文の構造がわかる	1.論理的思考力とは 2.筋道を立てた表現の仕方 論理的な発言の基礎　自己PR 3.論理的記述法 履歴書 小論文の基本・構造
	3 ・ 4	履歴書を書く	論理的に書く 指導を受け、修正する
	5 ・ 6	相手にわかるように伝える	適切に報告する　-看護師への報告 思いを伝える　-面接場面
	7	小論文を書く	論理的に書く 時間内にテーマに基づいた小論文を書く
	8	まとめ	論理的思考を鍛えるために

教科書 参考書	看護学生が身につけたい論理的に書く・読むスキル　医学書院 配布資料
評価方法	履歴書の修正、報告の実際、テーマに基づいた小論文 、取り組み姿勢

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
基礎分野	教育学	1(30)	3年	前期
担当教員	塩津　英樹	実務経験	大学准教授として大学、専門学校にて教授経験あり。	
授業形態	講義			
目的	本講義では、教育の意義と目的、人間の成長と発達、福祉と人権、共生社会の理念等についての学習を通じて人間理解を深め、自分なりの教育観を磨くとともに、高い倫理観を持って人と接し、看護現場で活用することのできる基礎的能力を養うことを目的とする。			
目標	1. 教育と看護の関係性、教育の意義と目的、人間の成長と発達について説明できる。 2. 福祉と人権、共生社会の理念等について学び、患者理解へと繋げることができる。 3. 教育学の理論と技法を学び、看護現場で活用することができる。			

授業内容	回	項目	内容
	1	看護と教育学①	医療従事者にとっての教育学
	2	看護と教育学②	教育の定義と目的
	3	教育の意義と本質①	人間の成長と発達
	4	教育の意義と本質②	人間の道徳性の発達
	5	倫理と道徳①	人間の行為と道徳
	6	倫理と道徳②	人間理解について
	7	福祉と人権①	子ども観の歴史的変化と教育
	8	福祉と人権②	子どもの権利を中心に
	9	教育を支える基盤①	家庭教育と学校教育
	10	教育を支える基盤②	公教育の成立と展開
	11	共生社会の実現に向けて①	合理的配慮とは
	12	共生社会の実現に向けて②	発達障がいの特性とその理解
	13	現代社会と教育①	グローバル化と異文化理解
	14	現代社会と教育②	社会参画と教育
	15	教育学のまとめ	自己実現と職業生活

教科書	系統看護学講座　基礎分野　教育学　第8版（医学書院）
参考書	講義の中で適宜、紹介する。
評価方法	平常点・コメントシートの提出(30%) 定期試験(70%)

<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="2">科目名</td><td>単位(時間)</td><td>対象学年</td><td>時期</td></tr>
<tr><td>基礎分野</td><td colspan="2">保健体育Ⅲ</td><td>1(15)</td><td>3年</td><td>後期</td></tr>
<tr><td>担当教員</td><td colspan="2">三井　律子　内部教員</td><td>実務経験</td><td colspan="2">専門学校にて教授経験あり。</td></tr>
<tr><td>授業形態</td><td colspan="5">講義　演習</td></tr>
<tr><td>目的・目標</td><td colspan="5">健康や体力について理解し、運動の実践を通してコミュニケーション能力や、心身の調和的発達を促すとともに、健康で安全な生活を営む能力を身につける。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">自分自身の健康の保持、増進、体力の向上をはかり、運動の意味や効果を理解し、運動することへの自覚を促進する。
団体競技や実技を通して、他者とのコミュニケーションを深めたり、集団の中での関わり方について学ぶ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">授業内容</td><td>回</td><td colspan="2">項目</td><td colspan="2">内容</td></tr>
<tr><td>1
～
4</td><td colspan="2">心身の健康の保持・増進</td><td colspan="2">リラクセーション実技・心身の健康の保持

有酸素運動など</td></tr>
<tr><td>5

～

8</td><td colspan="2">健康維持のためのプランニング</td><td colspan="2">健康維持のためのプランニング
プラン作成・実施・振り返り</td></tr>
<tr><td>教科書
参考書</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>成績評価</td><td colspan="5">出席状況、受講態度等による総合評価</td></tr>
</table>

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門基礎分野	公衆衛生学	1(30)	3 年	前期
担当教員	竹内　俊介	実務経験	医師として、公衆衛生行政、 病院勤務経験あり。	
授業形態	講義			
目的・目標 (科目の概要)	健康とは、単に病気ではないとか、病弱ではないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが 満たされた状態にあるとWHOは定義しています。この概念は超高齢社会や、多様な障害を抱えながら生活する人々と共存する社会において保健・医療・福祉従事者にとって非常に重要な概念です。 公衆衛生の講義は人間（集団）の健康を社会と環境との関連で捉え、疾病の予防、健康増進、平均寿命および健康寿命を延伸するための方法論と仕組みについて理解を深めることを目的とするものです。			

	回	項目	内容
授業内容	1	1 章 公衆衛生のエッセンス	1. 公衆衛生とはなにか 2. 世界、日本の公衆衛生の歴史 3. プライマリーヘルスケア 4. オタワ憲章とヘルスプロモーション
		2 章 公衆衛生の活動対象	1. コミュニティ・アズ・パートナーモデル 2. ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ
	2 ～ 4	3 章 公衆衛生のしくみ	1. 地域保健法 2. 医療法（地域医療構想、医療計画） 3. 介護保険法 4. 健康日本２１ 5. 健やか親子２１
	5	4 章 集団の健康をとらえるための手法ー疫学・保健統計	1. 疾患の発生状況（有病率など） 2. 集団の健康状態の把握（平均寿命など） 3. 公衆衛生の場での疫学
	6 ～ 10	8 章 地域における公衆衛生の実践	1. 母子保健　2. 成人保健　3. 高齢者保健 4. 精神保健　5. 障害者・難病保健
	11	6 章 感染症とその予防対策	1. 感染症とその予防対策の基礎知識 2. 公衆衛生上の重要な感染症とその対策
	12	11 章 健康危機管理・災害保健	1. 災害時の医療・保健　2. Incident Command System
	13	10 章 職場と健康	1. 労働安全衛生法の概略　2. 職場の健康管理体制
	14 ～ 15	5 章 環境と健康	1. 環境と健康 2. 日本の環境行政
		7 章 国際保健	1. 国際保健の担い手 2. 国際保健と日本

教科書 参考書	系統看護学講座 専門基礎分野　公衆衛生（健康支援と社会保障制度２）（医学書院） (公衆衛生がみえる）2022-2023 最新版.（メディックメディア） 国民衛生の動向　最新版（厚生労働統計協会）
教材	パワーポイントを使用
成績評価	出席状況、試験により総合評価
	国家試験には、医療法、身分法等の法律的なこと、公衆衛生、健康の定義等、定説になったこと、感染症、医療・介護情勢、災害、在宅看護の役割、統計がよく出ています。

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門基礎分野	関係法規	1(30)	3年	前期・後期
担当教員	三宅　孝之、木原　公恵 勝部　美保子	実務経験	専門学校にて教授経験あり。	
授業形態	講義			
目的 目標	現在、日本は少子高齢化が進み、平均寿命の延長により社会の構造の変化が著しい。その日本において看護の専門職者はあらゆる人々を対象とし、また活動の場もあらゆる場に拡大しています。それに伴い看護職者の担う役割は一層拡大してきています。人々の健康に関わる看護職者は人々の健康の保持・増進・疾病の予防・回復をはかっていきます。その人々は社会生活者であることから幅広い知識を学ぶ必要があります。 そこで、人が生まれ死に至るまでどのような法・規則などにより生きる権利、義務、責任があるのか、一人ひとりの人が生きる尊厳は現代社会においてそのように護られているのか、様々な法・法規を学ぶ必要があります。また、看護師は看護の専門性を発揮するために自らの専門職の基盤となる保健師助産師看護師法について学び理解しておく必要があります。その上で自律した看護師により自立した看護の専門性が発揮されることが求められています。 人間の健康、医療にかかわる法について学び、看護師として必要な能力を身につけていきます。			

授業内容	回	項目	内容	担当
	1・2	法律の概念	1. 法律の概念 2. 医事法・看護関係法	三宅
	3・4	各種の関係法規 1. 医療法規 2. 薬事法規 3. 社会保険法 4. 保健衛生法規 5. 予防衛生法規 6. 環境保全・公害関係法規 7. 環境衛生法規 8. 福祉関係法規 9 労働関係法規	1. 保助看法①資格・免許 2. 保助看法②業務・試験	
	5・6		1. 医療法規 2. 薬事法規	
	7・8		1. 社会保険法 2. 環境保全・公害関係法規	
	9・10		1. 労働関係法規 2. 予防衛生法規	
	11・12		1. 保健衛生法規 2. 社会福祉法規①福祉基盤	
	13・14		1. 社会福祉法規②生保、高齢者福祉法 2. 諸障害者福祉児童・母父子寡婦他	
	15・16		1. 医療事故と法①民事 2. 医療事故と法②刑事・行政	
	17 ～ 19	看護と関係法規	1. 看護職の役割と関係法規とのかかわり 2. 看護の保障と関係法規	木原
		看護活動と関係機関	1. 守秘義務　2. 医療過誤 3. チーム医療と看護の責任 4. 看護学生の臨地実習と関係法規	
		保健師助産師看護師法	1. 看護六法 2. 保健師助産師看護師法	
	20 ～ 23	地域・在宅看護に関わる法制度	1. 介護保険制度 2. 障害者総合支援法　　3. 訪問看護	勝部

教科書 参考書	系統看護学講座　専門基礎分野　看護関係法令　第58版（医学書院） 看護六法　令和8年度版 看護者の基本的責務 看護の中の看護活動　上巻
評価方法	筆記試験にて評価を行う。

<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="2">科目名</td><td>単位(時間)</td><td>対象学年</td><td colspan="2">時期</td></tr>
<tr><td>専門分野</td><td colspan="2">看護研究</td><td>1(30)</td><td>3 年</td><td colspan="2">前期</td></tr>
<tr><td>担当教員</td><td colspan="2">馬庭 春樹　近藤 直美</td><td>実務経験</td><td colspan="3">理学療法士として病院勤務経験あり
看護師として病院勤務経験あり。</td></tr>
<tr><td>授業形態</td><td colspan="6">講義　演習</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="6">看護学全体の主要概念を理解し、各看護学に共通する看護行為の基礎となる知識、技術、態度を学ぶ。
看護専門職として基礎的能力を養い、看護実践の基本を習得することができる。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="6">看護研究の基礎を学び、看護実践における研究の意義・方法を理解する。</td></tr>
<tr><td rowspan="16">授業内容</td><td>回</td><td colspan="2">項目</td><td colspan="2">内容</td><td>担当</td></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="2">授業のガイダンス
看護研究とは</td><td colspan="2">1. 研究の意義
2. 研究の種類（ケースレポートとは）</td><td rowspan="5">近藤</td></tr>
<tr><td>2</td><td colspan="2">研究における倫理</td><td colspan="2">1. 倫理的配慮とその重要性
2. 研究のすすめ方</td></tr>
<tr><td>3</td><td colspan="2">リサーチクエスチョン</td><td colspan="2">1. リサーチクエスチョン決定までのプロセ
2. 文献の種類と文献の必要性
3. 文献検索の方法</td></tr>
<tr><td>4</td><td colspan="2">文献検索の実際</td><td colspan="2">検索エンジンを使用した文献検索の演習</td></tr>
<tr><td>5</td><td colspan="2" rowspan="2">研究デザイン</td><td colspan="2">1. 研究デザインとは
2. 質的研究のデータ収集・分析方法</td></tr>
<tr><td>6</td><td colspan="2">3. 量的研究のデータ収集・分析方法</td><td>馬庭</td></tr>
<tr><td>7
・
8</td><td colspan="2">研究計画書</td><td colspan="2">1. 研究計画書の構成
（ケースレポートの計画書の作成）
2. ケースレポート計画書の作成の実際</td><td rowspan="4">近藤</td></tr>
<tr><td>9
～
11</td><td colspan="2">ケースレポート論文作成</td><td colspan="2">ケースレポート論文作成の実際</td></tr>
<tr><td>12
・
13</td><td colspan="2">スライド作成</td><td colspan="2">ケースレポートプレゼン用
スライド作成の実際</td></tr>
<tr><td>14
・
15</td><td colspan="2">ケースレポート発表会</td><td colspan="2">ケースレポート発表会の設営・進行</td></tr>
<tr><td>教科書
参考書</td><td colspan="6">系統看護学講座　別巻　看護研究（医学書院）</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="6">ケースレポート計画書、ケースレポートのプロセスおよび発表、論文の修正で評価</td></tr>
</table>

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	在宅看護論実習	2(90)	3年	前期・後期
担当教員	木村　悟	実務経験	総合病院での実務経験あり。	
授業形態	臨地実習			
目的	地域で生活しながら療養する対象とその家族を理解し、保健・医療・福祉サービスの活用の実際を知り、在宅看護を実践する基礎的能力を養う。			
目標	1.疾病や障害を持ちながら生活の場で療養する人（対象）とその家族の健康上の問題を　　理解できる。 2.対象・家族のＱＯＬを考慮した生活の維持・拡大・自立に向けての援助について理解できる。 3.在宅看護活動に必要な基本的援助技術を身につける。 4.対象が生活している地域の社会資源の活用方法と連携のあり方を知り、看護師の役割を理解できる。			
内容	1:1）利用者の身体的・心理的特徴を知る。 （1）家族を一つの単位としてとらえることを理解する。 2）記録や事前情報、または同行訪問をした中で得た情報を、「家で生活する」事を 理解するために必要とされる一般的な知識を用いて解釈分析をする。 （1）療養者本人だけでなく家族構成員のライフサイクル、発達課題の達成状況はどのように なっているか理解する。 （2）健康障害・治療上の制約が療養者や家族の日常生活に及ぼす影響はどのようなものか 理解する。 （3）利用者・家族の生活習慣・生活様式・生活信条・価値観を理解する。 （4）家族関係・家庭での位置・生活史・社会的 役割・経済面・生きがい・地域とのつながりはどのようなものか理解する。 （5）在宅療養を支えている家族の介護状況はどうか、思い、気がかりはどのようなものか知ることできる。 （6）残存能力や社会的な環境も含めた長所、資産（有利な条件）はどうか知ることができる。 3）以上を前提として療養者の在宅療養の意味を考え、理解する。療養者・家族にとってのよりよい生活とはどのようなのか考察する。 2：1）訪問看護の目的を知り、理解する。 （1）療養者・家族の訪問看護に対するニーズを把握する。 （2）同行訪問時の訪問目的を理解する。 2）同行訪問し療養者の生活に触れ、訪問看護を見学・共同実施する中で援助の実際を理解する。 （1）療養生活上の問題の基礎となる疾患・障害に関する援助とはどのようなものか理解する。 （2）生活習慣・自己決定を尊重した日常生活の援助はどのようなものか理解する。 （3）在宅療養者・家族に行われている指導・助言はどのようにされているか理解する。 （4）介護負担軽減のために工夫はどのようなものがあるか理解する。 3）在宅療養者・家族に対し、訪問看護の特徴を考えた看護過程を理解する。 4）実際に作成した訪問看護計画の内容を、訪問看護師の援助と比較対照させながら考察する。 3：1）在宅療養者と家族のかかわりを通して、看護師として責任ある行動をとる事が理解できる。 （1）訪問マナー、身だしなみ、プライバシー保護、守秘義務など。 2）在宅療養者と家族の話を誠実に受け止めて聴く事を理解する。 4：1）在宅療養者と家族が活用している社会資源とその効果はどのようなものか理解できる。 2）在宅療養者と家族がよりよい生活と自立のために利用可能な社会資源の導入について考察する。 5：1）在宅療養者と家族を支える保健・医療・福祉の職種と連携の方法を理解できる。 2）在宅療養者と家族がその人らしく生きるために、在宅療養者を支える看護師の役割について考察する。 6：1）訪問看護ステーションの特性、利用者・地域の特性について説明を受け理解する。 2）運営責任者が看護師であるなど、看護の自立・看護管理について説明を受け理解する。 3）独立採算部門であることなど、経済効率について説明を受け理解する。 4）サービス提供事業所であること、質の高いサービスを提供する必要性について説明を受け理解する。 ７：1）地域包括支援センター・居宅支援事業所の機能と役割が理解できる。 ８：1）地域包括支援センター・居宅支援事業所で提供されるサービスについて理解できる。 ９：1）介護支援計画（ケアプラン）の作成や同行を通して地域包括支援センター・居宅支援事業所の役割が理解できる。 10：1）在宅を支える法的仕組みについて理解できる。 11：1）介護認定確定までの経過がわかる。			
評価方法	学習状況、実習目標達成度、出席状況、実習態度等による総合評価 （評価表あり）			

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	老年看護学実習Ⅱ (健康レベルに応じた看護)	2(90)	2.3年	前期・後期
担当教員	矢田　リエ子	実務経験	大学病院での実務経験あり。	
授業形態	臨地実習			
目的	老年期にある対象の特徴をふまえ、健康レベルに応じた看護過程を展開できる。			
目標	1.老年期にある対象及びその家族とコミュニケーションを図り、情報収集できる。 2.老年期にある対象の健康障害による身体的・心理的・社会的な影響を理解できる。 3.検査・治療・処置が老年期にある対象に及ぼす影響を理解し、看護上の問題をアセスメントできる。 4.残存機能を生かした自立や機能低下防止を考慮した看護計画立案・看護が実施・評価できる。 5.社会復帰に向け、対象・家族への健康教育及び社会資源の活用について理解できる。			
内容	1：1）対象の生活史・生活背景・生活習慣を理解することができる。 2）対象の生きてきた人生の価値を認め、生きがいや死生観を理解することができる。 2：1）人間像・病像・生活像から全体像をとらえることができる。 3：1）検査・治療・処置に対する説明と反応についての把握ができる。 2）検査・治療・処置前後の身体的状態と変化をとらえることができる。 3）看護上の問題をアセスメントできる。 4：1）自立と機能低下防止を目指した日常生活援助計画が立案できる。 2）安全・安楽・自立を考慮した援助が実施できる。 3）実施した看護の評価・修正ができる。 5：1）現在の状態と退院後の生活における問題点の確認ができる。 2）病棟カンファレンスに参加し、継続看護の連携について理解できる。 3）患者・家族の理解度に合わせて、退院指導ができる。 4）活用できる社会資源について説明できる。			
評価方法	学習状況、実習目標達成度、出席状況、実習態度等による総合評価 （評価表あり）			

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	小児看護学実習	2(90)	2.3 年	前期・後期
担当教員	木原　公恵	実務経験	総合病院、訪問看護ステーションにて実務経験あり。	
授業形態	臨地実習			
目的	小児期にある対象とその家族を理解し、成長・発達段階・健康段階に応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。			
目標	1.小児各期の成長・発達の特徴について理解できる。 2.成長・発達段階に応じた日常生活の援助ができる。 3.小児特有の疾患、心身障害及び症状を理解し、看護が実践できる。 4.健康障害や入院が小児と家族に及ぼす影響を理解し、援助の方法を学ぶ。 5.健康障害をもつ小児の成長・発達段階にあった保健指導の必要性が理解できる。 6.小児各期の対象に応じた小児看護の基礎的技術を習得する。 7.小児の安全を守るための看護師の責任を自覚し、事故防止に努めることができる。			
内容	1：1）保育の実際を見学することにより、対象の年齢別成長・発達段階の特徴と接し方が理解できる。 2：1）基本的生活習慣と保育について理解できる。 (1) 食事（食習慣のしつけ、食事摂取の援助、おやつ、離乳食、授乳など） (2) 排泄（排尿、排便行動の発達と自立への援助、おむつ交換） (3) 睡眠（睡眠時間、習慣、午睡、休息） (4) 清潔（手洗い、歯磨き、うがいの習慣） (5) 衣生活（衣類、寝具の選択と整理衣類） (6) 着脱行動の発達としつけ (7) 環境（身の回りの整頓、室温湿度の調整、換気、安全を守る施設構造と設備） 2）遊びと社会性への援助（発達段階・病状にあった遊び、お楽しみ会の企画、実施）について理解できる。 3：1）対象の健康障害の理解ができる。 (1) 疾患、心身障害の病態生理、治療方針 (2) 治療の内容 (3) 小児特有の症状 (4) 健康障害の段階、程度 (5) 基本的欲求の充足度、基本的生活習慣の自立度、　情報をアセスメントし、看護問題と計画の立案ができる。 2）看護計画の実施ができる。 (1) 事故・感染防止に配慮した援助 (2) 対象の阻害された成長・発達への援助 (3) 運動・行動制限の苦痛に対する遊びを考慮した援助 (4) 対象の状態、症状に合わせた健康回復への援助 (5) 対象・家族の治療への参加を促す援助 (6) 対象の退院後の生活、ケアの継続に対する家族への指導 3）実施した看護を評価し、計画、目標を修正ができる。 4：1）対象の生育歴、家庭環境をとらえることができる。 2）対象の入院による家族の社会的問題について理解できる。 3）対象の家族の不安・ストレス・疲労に対する援助について理解できる。 4）対象の成長発達への影響が理解できる。 5）健康障害についての対象・家族の理解及び精神的影響が理解できる。 5：1）小児に関わる保健医療チームの特徴が理解できる。 2）小児自らの健康障害に対する理解度をとらえることができる。 3）退院時の継続看護の意義が理解できる。 6：1）小児のバイタルサインの測定ができる。 2）小児の身体測定ができる。 3）小児の診察の介助ができる。 4）小児の治療・検査時の介助ができる。 5）小児の持続点滴管理の観察と方法ができる。 6）発達段階に応じたコミュニケーションができる。 ７：1）小児の起こりやすい事故の理解と事故防止について理解できる。 2）院内感染の予防について理解できる。 3）小児が衛生習慣を維持できる援助及び安全教育について理解できる。 4）感染防止のための病棟の構造・設備の理解について理解できる。			
評価方法	学習状況、実習目標達成度、出席状況、実習態度等による総合評価 （評価表あり）			

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	母性看護学実習	2(90)	2.3 年	前期・後期
担当教員	近藤　直美	実務経験	総合病院での実務経験あり。	
授業形態	臨地実習			
目的	人間の性及び母性看護の対象の特徴を理解し、対象に応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。			
目標	1. 妊娠・分娩・産褥および申請時期にある対象者とその家族の身体的・心理的・ 社会敵変化について理解し、健康問題についてアセスメントできる。 2. 対象者に必要な看護計画を立案し、援助を行うことできる。 3. 対象者及び家族に必要な保健指導の必要性とその方法が理解できる。 4. 母性看護における継続看護の重要性を認識し、多職種間の連携・協同、社会資源の活用方法について理解できる。 5. 母性・父性認識を高揚させ、生命の尊厳に対する価値観を養う。			
内容	妊娠期 1. 妊娠週数に応じた胎児の発育、母体の変化 2. 健診の目的・方法 3. 健診の実際 4. 妊娠各期における日常生活指導 5. 母子健康手帳交付の意義、活用方法、記入、取り扱い 6. 母子保健法と制度の理解 7. 母親学級の目的・実施内容 分娩期 1. 分娩経過の観察とアセスメント 2. 日常生活の援助 3. 産婦の苦痛緩和 産褥期 1. 身体的側面 2. 精神的側面 3. 社会的側面 4. セルフケアを高める援助 新生児期 1. 出生直後の取り扱い 2. 新生児（子宮外適応現象）の観察・援助 3. 日常生活の援助 4. 愛着行動の観察 5. 新生児に行われる検査・与薬・診察 看護過程の展開 1. 受け持ち褥婦の妊娠・分娩・産褥経過および心理・社会的背景から看護に必要な情報の整理 2. 受け持ち新生児の出生時の状況、出生後の経過から看護に必要な情報の整理 3. 整理した情報を解釈・分析し、看護上の問題に基づいた褥婦及び新生児の看護診断 4. 看護診断の優先度に基づいた母子を対象とした看護目標立案 5. 立案した目標に添った看護の実施 6. 実施した看護の評価			
評価方法				

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	精神看護学実習	2(90)	2.3 年	前期・後期
担当教員	吉儀　朋美	実務経験	総合病院での実務経験あり。	
授業形態	臨地実習			
目的	精神に障害をもつ対象を理解し、対象との人間関係の成立を通して、対象個々の生活の場に応じた看護を行うため必要な基礎的能力を養う。			
目標	1.精神に障害のある対象を身体的・精神的・社会的側面から理解できる。 2.精神に障害のある対象の治療環境を理解できる。 3.精神に障害のある対象―看護師関係を発展させるための方法を学ぶ。 4.精神に障害のある対象の日常生活行動を観察し、対象に応じた日常生活の援助ができる。 5.精神に障害のある対象の看護上の問題を明確にし、対象に適した看護計画、実践、評価ができる基礎的能力を養う。 6.対象を取り巻く保健・医療・福祉を理解し、社会生活に向けての看護師の役割について考えることができる。			
内容	1.精神に障害のある対象を身体的・精神的・社会的側面から理解できる。 1）患者の心理的・社会的特性が理解できる (1) 患者の背景が理解できる (2) 患者の生活行動を把握し、その行動の意味を考えることができる (3) 患者を全人的に理解でき、健康・不健康の部分があることを理解できる (4) 面会の状況、入院形態、患者と家族の連絡方法 (5) 家族が患者をどのように受け入れているかわかる (6) 精神障害が日常生活に及ぼす影響を把握する 2）患者の身体的側面の理解ができる (1) 抗精神病薬の副作用について (2) 身体合併症について 2.精神に障害のある対象の治療環境を理解できる。 1）患者の安全を守るための病棟の構造・管理の特徴、および配慮されている点について理解できる (1) 病棟の構造上の特徴、鍵の取り扱い、病棟の開放、閉鎖、保護室、危険物の取り扱い、離院、自傷、他傷、自殺 (2) 代理行為 2）精神障害者対する看護が精神保健福祉法に則ったものであることが理解できる (1) 行動制限 (2) 行動制限における看護の役割 3）入院患者の生活の場としての環境を理解する 4）精神医療における看護の役割・機能を理解する (1) 精神医療における安全管理の特殊性を理解できる (2) 関係医療機関との連携、社会資源の活用の重要性について理解できる (3) 精神障害をめぐる社会問題や看護の展望を考えることができる 3.精神に障害のある対象―看護師関係を発展させるための方法を学ぶ。 1）精神が障害された対象とのコミュニケーションの特徴を理解する 2）患者－看護師関係の発展過程を理解し、治療的関わりの技法 を学ぶ (1) プロセスレコードなどで患者との相互関係の発展を分析・評価する (2) 患者とのかかわりやその振り返りを通して、自己の感情や行動特性に気づくことができる (3) 自己の課題を明確にできる (4) 患者の対人関係の傾向を理解し、関わりの工夫ができる 4.精神に障害のある対象の日常生活行動を観察し、対象に応じた日常生活の援助ができる。 1）患者の日常行動の問題の把握ができる 2）患者に現れている症状を理解し、状態に応じた援助の方法を学ぶ 3） 精神障がい者への看護が特殊なものと捉えるのではなく、対象のニーズに沿った日常生活援助を計画実施できる 5.精神に障害のある対象の看護上の問題を明確にし、対象に適した看護計画、実践、評価ができる基礎的能力を養う。 1）患者に現れている症状を理解し、状態に応じた援助の方法を学ぶ 2）患者が受けている治療の目的・内容を理解できる 3）日常生活能力をアセスメントし、必要な援助を計画し立案する 6.対象を取り巻く保健・医療・福祉を理解し、社会生活に向けての看護師の役割について考えることができる。 1）精神科領域における医療チームメンバーとその役割について理解する 2）医療チームの連携と看護の役割について理解する 3）精神障がい者を支える社会復帰施設の役割と機能について理解する (1) 精神障がい者が地域で生活する上で共通している問題や個々によって異なる問題について考える (2) 社会復帰施設での活動内容について理解する 4）精神保健福祉法、障害者総合支援法を始めとした精神障がい者の支援に必要な法律を理解する			
評価方法	学習状況、実習目標達成度、出席状況、実習態度等による総合評価（評価表あり）			

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	看護管理	1(15)	3年	前期
担当教員	勝部美保子	実務経験	看護師として病院勤務経験あり。	
授業形態	講義			
目的	新しいヘルスケアシステムを創造し、チームや組織、システムを動かしていく活動を理解する。			
目標	看護のマネジメントについて基礎的な知識を学ぶ。 チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを学ぶ。			

授業内容	回	項目	内容
	1	看護におけるマネジメント	1.看護管理学とは 2.看護とマネジメント
	2 ・ 3	看護ケアのマネジメント	1.看護ケアのマネジメントと看護職の機能 2.患者の権利の尊重　3.安全管理　4.チーム医療 5.看護業務の実践
	4	看護職としてのキャリアマネジメント	1.看護職のキャリア形成　2. 看護専門職としての成長 3.健康管理　4.ストレスマネジメント
	5 ・ 6	看護サービスのマネジメント	1.組織としての看護サービスのマネジメント 2.組織としての目的達成のマネジメント 3.看護サービス提供のしくみづくり 4.人材のマネジメント 5.ケアを提供する環境のマネジメント 6.物品のマネジメント 7.財的資源のマネジメント 8.業務量のマネジメント 9.情報のマネジメント 10.組織におけるリスクマネジメント 11.サービスの評価
	7	マネジメントに必要な知識と技術	1.マネジメントの基礎知識 2.組織とマネジメント 3.リーダーシップとマネジメント 4.組織の調整
	8	看護を取り巻く諸制度	1.看護職の定義 2.医療制度 3.看護政策と制度

教科書 参考書	系統看護学講座　専門分野　看護管理　第11版（医学書院）
評価方法	筆記試験

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
専門分野	災害看護・国際看護	2(45)	3 年	前期・後期
担当教員	遠藤　篤也　小村　悠太 松近　真紀、木村　悟他	実務経験	看護師として病院勤務経験あり。	
授業形態	講義　演習			
目的	災害時における看護実践のための基礎的な知識を習得する。 国際看護の現状を理解し、看護師の役割、看護実践のための基礎的な知識を習得する。			
目標	災害が社会の変化や地域の人々のくらしと密接に関係しながら、人々の生命や生活に影響を及ぼすこと、更に社会における看護の役割を果たすために必要な災害各期の看護活動を学ぶ。			

授業内容	回	項目	内容	担当
	1 ～ 6	災害及び災害看護に関する基礎的知識	1. 災害看護の歴史的展望 2. 災害看護の定義と概要 3. 災害サイクル、災害種類別・対象者別による被害の特徴 4. 災害看護に関連する理論	小村
	7 ・ 8	災害発生時の社会の対応やしくみ、個人の備え	1. 災害に関連する制度・情報伝達 2. 国際的支援のしくみ･災害関係看護の支援体制災害ボランティア活動	
	9 ～ 11	災害が人々の生命や生活に及ぼす影響	1. 災害時の地域アセスメント 2. 災害種類別､疾患の特徴　　被災者の体験談 3. 災害時の心得	遠藤
	12 ～ 15	１災害時に看護が果たす役割・災害各期における看護支援活動 ２災害時の子どもと家族の看護	1. 災害看護の基本的な考え方と看護の役割･災害関連機関との連携・避難所・仮設住宅の看護（中長期）・保健衛生管理 トリアージ・心のケア 2.　被災地の環境と看護の役割、災害時の子どもと家族の特徴､災害時の子どもと家族の看護	
	16	国際協力看護	国際看護の実際	松近
	17 ～ 22	災害時に必要な看護技術 （成人・小児）	1. トリアージ・搬送法 2. 救命処置（心肺蘇生法含む） 3. 応急処置（外傷・熱傷・骨折） 4. 包帯法	遠藤 小村 木村悟
	23	まとめ		遠藤

教科書 参考書	系統看護学講座　専門分野　災害看護学・国際看護学 第 5 版（医学書院） 系統看護学講座　専門分野　小児看護学概論　小児看護学総論　第 15 版　奈良間美保他（医学書院）
評価方法	授業態度、レポート、筆記試験

分野	科目名	単位(時間)	対象学年	時期
統合分野	統合実践実習	2(90)	3年	後期
担当教員	木原　公恵	実務経験	総合病院での実務経験あり。	
授業形態	臨地実習			
目的	看護チームの一員としての看護体験、複数患者の受け持ち看護を通して、知識・技術・　態度を統合し、看護実践力を養う。			
目標	1.看護部の役割や病棟看護師長の役割を理解し、病棟管理の実際や他部門との調整等見学をとおして看護管理の実際が理解できる。 2.看護チームの機能と役割を理解し、チームの一員として行動できる。 3.複数患者を受け持ち、患者の状況をアセスメントし、適切な看護が実施できる。 4.治療・検査・処置等の診療の補助技術を、安全性、正確性を考慮しながら実施できる。 5.看護専門職としての責任を認識し、人間の生命および人間としての尊厳・権利を尊重する。 6.夜間における看護師の役割が理解できる。			
内容	1：1）看護管理の実際について理解する。 (1)病院組織機構　(2)看護理念　(3)看護方式　(4)病院看護機能評価　(5)病床管理 (6)看護職員・看護学生の教育指導　(7)安全管理・施設・設備・物品管理　(8)他部門との連絡調整 (9)看護部組織における報告・連絡・調整の実際　(10)職員の配置(11)勤務時間管理の実際 (12)職員の健康管理 2：1)1日の行動計画をチームと調整できる。 (1) 看護方式との関連で自分の役割を考えて行動できる。 (2) 午前午後、患者の状態からアセスメントした内容を定時に報告することができる。 (3) 病棟を離れるときは責任をチームに委譲できる。 (4) あいまいな情報・困ったことは意思表示し自ら相談できる。 (5) 他部門との調整の必要性を判断し報告できる。 (6) 自分の能力を判断し支援を受けることができる。 3:1) 複数患者の看護ケアの優先度を判断して行動できる (1)複数の受け持ち患者について病棟で展開されている看護実践や他情報を得て患者の理解に役立てる。 (2)ケアや処置の内容・スケジュールを把握して複数の受け持ち患者の1日の援助の計画を立てる（所定の用紙)。 (3) 複数患者に対し看護ケアの優先度を考え、看護実践する。 2) 患者の個別性に応じた看護実践ができる。 (1) 健康レベルに応じた日常生活の援助ができる。 (2) 医師の指示を確認し目的や合併症など熟知したうえで、指導者とともに診療に伴う援助ができる。 (3) 対象に必要な生活指導ができる。 (4) 家族・面会者への指導・介入ができる。 (5) 継続看護のシステムを理解し必要時調整できる。 3) 安全な技術の提供ができる。 (1) 褥瘡・転倒アセスメントスコアを活用し危険因子の評価を行い必要時予防対策を立案し援助できる。 (2) 対象の条件による危険因子の予測をして援助ができる。 (3) 援助時、自分の能力による危険因子を予測して援助できる。 4：1) 受け持ち患者及び当該病棟の患者に予定されている治療・検査・処置など。 (1) 受け持ち患者に実施されている点滴の準備、輸液の管理の実施 (2) 血糖測定検査等の実施　(3) インスリン注射等 5：1) 看護行為と医行為を認識して行動ができる。 2) 患者の意思を尊重し自己決定を促す援助ができる。 3) 個人情報の保護ができる。 4) 主体的な自己学習の継続ができ、学習効果を看護実践に活用できる。 6：1) 夜間実習をとおして受け持ち患者の夜間における反応や状況を理解できる。 2) 行った看護を振り返る。			
評価方法	学習状況、実習目標達成度、出席状況、実習態度等による総合評価 （評価表あり）			